

このたび、民生委員児童委員の任期満了により、甲賀市では次の方々が新しく厚生労働大臣から委嘱されました。民生委員児童委員は、生活に困っている方、障害のある方、児童、高齢者、ひとり親家庭などで、いろいろな悩みをもっている方々の相談相手となり、また地域住民と関係行政機関とを結びパイプ役として、地域住民の福

## 民生委員児童委員決まる!

祉の向上に努める奉仕者で、児童委員も兼ねておられます。

民生委員児童委員の皆さんには、3年間(平成16年12月1日から平成19年11月30日まで)地域のあらゆる福祉の良き相談相手として、また、在住福祉サービスの利用や福祉施設入所についての手続き援助など、地域福祉の充実のために活動していただくことになっていきます。

